

キャリア教育推進特区

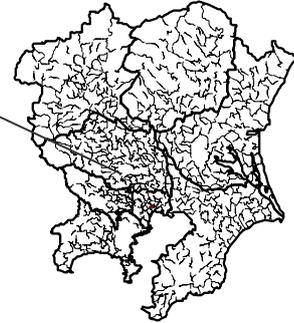
都道府県名：
申請主体名：

東京都
千代田区

区域の範囲：

東京都千代田区の全域

千代田区



特区の概要：

株式会社が大学や大学院の設置主体となることを認めることにより、地域におけるキャリア教育を推進し、高い専門性をもった人材の輩出、地元企業との連携の充実など、地域経済・産業の活性化を図る。また、実学のニーズに応える専門教育機関の開設により、教育の多様化を図るとともに、区民のキャリア教育の推進を図る。さらに、社会の第一線で活躍している社会人が多く学んでいる夜間大学院に、留学生を受け入れることにより、国際交流機能やキャリア教育機能の強化を図る。

適用される規制
の特例措置：

- ・ 学校設置会社による学校設置
- ・ 校地・校舎の自己所有を要しない大学等設置
- ・ 大学設置における校地面積基準の引き下げ
- ・ 運動場に係る要件の弾力化による大学設置
- ・ 空地にかかる要件の弾力化による大学設置
- ・ 夜間大学院における留学生の受入れ

